

平成26年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

## 第3回理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団  
平成26年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 平成27年3月13日(金)  
午後2時00分から午後3時30分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 13名
- 4 出席理事数 11名  
(本人出席) 上田正昭 前田逸郎 矢作勝美  
今西 猛 奥村邦夫 勝見 彰  
松尾清嗣 松田 一 松本行雄  
山本節子 渡邊裕文  
  
(欠 席) 關本卓男 西井泰彦  
  
(出席監事) 足立 渉  
  
(名誉顧問) 栗山正隆  
  
(顧 問) 大槻秧司 楠 善夫 黒川正夫  
森 淳  
  
(事務局) 事務局長兼総務会計課長 今西 猛  
企画総務部長兼企画課長 福井一徳  
運営課長 井尻浩嗣
- 5 会議に付した事件  
報告第1号 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正  
について  
報告第2号 平成26年度財団予算の補正について  
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成27年度事業計画及  
び収支予算について  
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団組織規程の一部改正につ  
いて

- 第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団事務処理規程の一部改正  
について
- 第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団文書規程の一部改正につ  
いて
- 第5号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正  
について

## 6 議 事

- 事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の  
平成26年度第3回理事会にご出席いただき大変ありがとうございます。
- 事務局長 また、財団名誉顧問、顧問の方々にもご出席をいただいておりますのでご紹介  
いたします。  
名誉顧問 亀岡市長 栗山正隆様でございます。  
次に顧問の方々をご紹介いたします。  
大槻秧司様、楠 善夫様、黒川正夫様、森 淳様でございます。
- 事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。  
定款第32条の規定によりまして、理事長に議長をお願いします。
- 議 長 (理事長 上田正昭)  
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。  
本日の会議につきましては、報告議案、平成27年度事業計画及び収支予算、  
財団規程の一部改正等の承認につきましてご審議いただきます。  
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。
- 議 長 ここで、本日ご出席いただいております栗山市長からご挨拶を頂戴いたし  
たいと存じます。  
(栗山市長あいさつ)
- 議 長 ありがとうございます。
- 議 長 次に、会議の出席状況につきまして事務局より報告願います。
- 事務局長 会議の出席状況について報告いたします。

理事総数13名中11名のご出席をいただいております。

本日の会議は理事の過半数の出席をいただいておりますので、定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、議事録の署名につきしては、定款第34条の規定により本日ご出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

ここで理事長、副理事長及び常務理事の職務執行について報告いたします。

(執行状況を報告)

議長 これより日程に入ります。  
日程第1、専決処分の報告について事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号 財団職員給与規程の一部改正について  
運営課長 報告第2号 平成26年度財団予算の補正について説明

[報告第1号 財団職員給与規程の一部改正について]

市の給与改定措置に準じ、世代間の給与配分の観点から、給料月額を平成26年4月1日から遡って増額改正。平成26年12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.15月分引き上げ実施することの規定整備を図る。

[報告第2号 平成26年度財団予算の補正について]

予算執行の精算に伴う当初予算の組み替え補正を行う。

議長 事務局からの説明は以上のおりですが、ご質疑ございませんか。  
(質疑なし)

議長 ご質疑がないようですので、この件は報告のみとなります。

議長 次に日程第2、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団平成27年度事業計画及び収支予算について議題といたします。  
事務局より説明願います。

企画総務部長 平成27年度事業計画について説明  
(事業計画書に基づき説明)

運営課長 平成27年度収支予算について説明  
(収支予算書に基づき説明)

議長 事務局からの説明は以上のおりであります。ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

- 議 長 ご質疑が無いようですのでこれより採決いたします。  
第1号議案 平成27年度事業計画及び収支予算について、原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。  
よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 次に日程第3、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団組織規程の一部改正、日程第4、第3号議案、事務処理規程の一部改正、日程第5、第4号議案、文書規程の一部改正、日程第6、第5号議案、職員就業規程の一部改正について、一括して議題といたします。  
事務局より説明願います。
- 事務局長 公益財団法人生涯学習かめおか財団組織規程の一部改正について説明  
〔財団組織規程の一部改正について〕  
財団の効率的な事務運営及び組織の充実を図ることに伴い、課の事務分掌を改正することの規定整備を図る。
- 公益財団法人生涯学習かめおか財団事務処理規程の一部改正について説明  
〔財団事務処理規程の一部改正について〕  
財団の正職員からの課長昇任に伴い、事務分担の指揮命令において効率的な運営を目的に、課長級職員による専決事項を設置するため規定整備を図る。
- 公益財団法人生涯学習かめおか財団文書規程の一部改正について説明  
〔財団文書規程の一部改正について〕  
事務処理規程の一部改正に伴い、関連することについて改正することの規定整備を図る。
- 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について説明  
〔財団職員就業規程の一部改正について〕  
市の条例等に準じ、職員の休日出勤の振替期間、年次有給休暇の取得単位、旅行届の届け出を要する日数に関し、改正することの規定整備を図る。
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。  
(質疑なし)

議 長 ご質疑が無いようですのでこれより採決いたします。  
日程第3、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団組織規程の一部改正、日程第4、第3号議案、事務処理規程の一部改正、日程第5、第4号議案、文書規程の一部改正、日程第6、第5号議案、職員就業規程の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。  
よって、第2号議案から第5号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 続きまして、名誉顧問、顧問の皆さんからご意見等がありましたらお聞かせいただきたく存じます。  
(意見なし)

議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。  
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚くお礼申し上げます。  
最後に、矢作副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。  
矢作副理事長よろしくお願います。

矢作副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。  
本日は、ありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

平成27年3月13日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議長  
(理事長)

上田正明



議事録署名人  
(副理事長)

前田透



議事録署名人  
(副理事長)

矢作勝美



議事録署名人  
(監事)

足立涉

